

令和4年第2回定例会 2日目（6月8日）

会議に付した事件は次のとおりである。

- 議案第34号 令和4年度月形町一般会計補正予算（第2号）
- 議案第35号 令和4年度月形町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第36号 令和4年度国民健康保険月形町立病院事業会計補正予算（第2号）
- 議案第37号 月形町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第38号 月形町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第39号 北海道市町村総合事務組合規約の変更について
- 議案第40号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 議案第41号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について
- 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度月形町一般会計補正予算第9号）
- 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（月形町税条例等の一部を改正する条例の制定について）
- 報告第1号 繰越明許費繰越計算書について（令和3年度月形町一般会計）
- 報告第2号 株式会社月形町振興公社の経営状況について
- 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 意見案第2号 森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める要望意見書の提出について
- 意見案第3号 食料安全保障の強化を図る新たな国の予算確保と国民への理解醸成を図る要望意見書の提出について
- 会議案第2号 議員派遣について

（加藤企画振興課長、三浦農林建設課長から欠席の旨の報告あり、三浦農林建設課長の代理として表谷課長補佐が出席する）

○ **議長 金子 廣司** ただ今の出席議員は8人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

6月7日に引き続き会議を再開いたします。 （午前10時00分開会）

直ちに本日の会議を開きます。 （午前10時00分開議）

議事日程第2号はお手元に配付のとおりであります。

◎ 日程1番 会議録署名議員の指名

令和4年第2回定例会 2日目（6月8日）

- 議長 金子 廣司 日程1番 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員の指名は、会議規則第127条の規定により議長において
大 釜 登 議員
松 田 順 一 議員
の両名を指名いたします。

- ◎ 日程2番 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度月形町一般会計補正予算第9号）

- 議長 金子 廣司 日程2番 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度月形町一般会計補正予算第9号）を議題といたします。
提出者の説明を求めます。

- 議長 金子 廣司 副町長。

- 副町長 堀 光一 議案書3ページをお開きください。ただ今、議題となりました承認第1号 専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。承認第1号は、地方自治法第179条第1項の規定によって、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、本議会の承認を求めるものであります。

5ページをお開きください。専決処分書であります。令和3年度月形町一般会計補正予算について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和4年3月31日に専決処分をしたものであり、令和3年度月形町一般会計補正予算第9号を定めたものであります。補正予算の要旨ですが、令和3年度末を迎え例年同様ですが、決算見込みの再精査を行っての予算の最終整理をさせていただいたものであります。補正予算の第1条ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,318万8,000円増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億7,530万9,000円とするものであります。また、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は6ページから7ページの第1表 歳入歳出予算補正によるものであります。

34ページをお開きください。歳出についてご説明申し上げます。2款 総務費 1項 総務管理費 3目 企画費、補正額3,221万4,000円減額でございます。説明欄ですが、ふるさと納税推進事業、日常生活機能対策事業それぞれ減額でございます。ふるさと納税推進事業であります。令和3年度のふるさと納税寄付金額は、本年1月に見込みをしました金額より2,400万円余り下回る2億2,038万7,000円となりました。このことによりまして、返礼品等の経費や基金積立金の金額を減ずるものでございます。日常生活機能対策事業798万9,000円の減額につきましては、札沼線代替バス

令和4年第2回定例会 2日目（6月8日）

月形一当別線、月形一浦臼線の運行事業者に対する補助金の減額ですが、運行事業者に対する国の補助金等の収入が当初見込みより増えたこと。一方、経費につきましては、当初見込みより減ったことなどによりまして、事業者に対する補助金が当初予算より減額となるものでございます。8目 財産管理費、6,809万7,000円増額。説明欄ですが、減債基金積立金でございます。一般会計の決算見込みにおける余剰金の一部を将来の財政運営に備えて積立てるものでございます。本年3月定例会一般会計補正予算第8号で2億4,000万円程積立てを予算化しており、合わせまして約3億1,000万円を令和3年度で新たに減債基金に積立てることとなります。3項 戸籍住民基本台帳費 1目 戸籍住民基本台帳費、64万1,000円増額。説明欄ですが、個人番号通知書・個人番号カード関連事務の交付金でございます。地方公共団体情報システムに委託しておりました個人番号・マイナンバーカード発行等の関連事務に係る経費でございますけれど、この経費につきましては、全額国から補助されるものでございます。続きまして、36ページ、3款 民生費 1項 社会福祉費 1目 社会福祉総務費、400万円減額。説明欄でございます。この減額につきましては、新型コロナウイルス感染症対策経費で医療・福祉事業者への経営支援金でございます。この支援金ですけれど、コロナ禍前の令和元年対比20%以上の減収となる事業者に対して減収割合に応じて最大100万円を支援するものとして、100万円の5事業者分、500万円を予算計上をしておりましたが、対象となりましたのは1事業者で支援金100万円でありまして、400万円を減額するものでございます。続きまして、38ページ、4款 衛生費 1項 保健衛生費 5目 保健センター費、補正額はございません。財源振替でございます。財源として見込んでおりました公有財産整備基金を活用しないということでの財源振替でございます。2項 清掃費 2目 塵芥処理費、補正額はございません。これも財源振替でございますが、新市町村振興宝くじ交付金が令和3年度は202万8,000円交付されました。リサイクル推進を含む環境保全事業に充てるということです。そのため、財源振替を行うものでございます。続きまして、40ページ、6款 農林水産業費 1項 農業費 2目 農業振興費、316万3,000円減額。説明欄です。新規就農対策事業、新規就農者等招致促進事業の補助金でございますが、176万3,000円減額でございます。令和3年度、町の新規就農者への支援措置でございましたが、対象者は令和2年に就農した方で、その方が行う整備等に対する補助金額が予算計上額に満たなかったということで、残りの分を減額するものでございます。新型コロナウイルス感染症対策経費、140万円を減額、農業経営持続化支援金の補助金の減額でございます。先ほどの医療・福祉事業者経営支援金と同様にコロナ禍の影響で令和元年対比20%以上の減収

令和4年第2回定例会 2日目（6月8日）

となる農業経営体に対しまして減収割合に応じて支援するものでございますが、予算総額400万を円計上しておりました。この補助金の対象となりましたのは、法人1件、個人4件、合計5つの経営体でしたが、支援金の合計額は260万円であり、140万円を減額するものでございます。続きまして、42ページ、7款 商工費 1項 商工費 1目 商工業振興費、230万円減額。説明欄ですが、新型コロナウイルス感染症対策経費補助金の減額でございます。先ほどの医療・福祉事業者経営支援金、農業経営持続化支援金と同様で、建設事業者に対して支援を行うもので、予算470万円計上しておりました。対象となりましたのは、3事業所で支援金は240万円であり、230万円減額するものでございます。2目 観光費、補正額はありません。財源振替でございます。令和3年の大雪による樺戸博物館の損壊に対する共済金を収入で計上すると共に財源として基金を活用しないこととするための財源振替でございます。3目 ふるさと公園費、補正額はありません。これも財源振替で、基金を活用しないこととするための財源振替でございます。続きまして、44ページ、8款 土木費 2項 道路橋梁費 1目 道路維持費、補正額はございません。基金を活用しないことによる財源振替でございます。4目 除雪対策費、387万3,000円減額。令和3年度の除雪対策経費の委託業務、町道及び公共施設除排雪業務の減額、関係して修繕料等の減額387万3,000円減額すると共に、令和3年度に国の補助金ですけれど、北海道を通じて臨時道路除雪事業費補助金700万円が交付されております。これによって財源を振り替えるものでございます。4項 住宅費 1目 住宅管理費、補正額はございません。財源振替で、令和3年の大雪による町営住宅の損壊に対する共済金を計上すると共に財源として基金を活用しないこととする財源振替でございます。続きまして、46ページ、10款 教育費 5項 保健体育費 2目 体育施設費、補正額はございません。財源振替でございます。

次に、14ページをお開きください。歳入です。2款 地方譲与税 1項 地方揮発油譲与税 1目 地方揮発油譲与税、補正額158万円増額でございます。2項 自動車重量譲与税 1目 自動車重量譲与税、697万1,000円増額。続きまして、16ページ、6款 法人事業税交付金 1項 法人事業税交付金 1目 法人事業税交付金、217万円増額。18ページ、7款 地方消費税交付金 1項 地方消費税交付金 1目 地方消費税交付金、3,046万1,000円増額。内訳につきましては、説明欄のとおりでございます。20ページ、9款 地方特例交付金 1項 地方特例交付金 1目 地方特例交付金、156万7,000円増額。2項 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金 1目 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金、24万9,000円の増額補正でございます。続きまして、

令和4年第2回定例会 2日目（6月8日）

22ページ、10款 地方交付税 1項 地方交付税 1目 地方交付税、補正額5,410万4,000円。この増額につきましては、特別交付税でございます。24ページ、14款 国庫支出金 2項 国庫補助金 1目 総務費国庫補助金、64万1,000円増額。説明欄のとおりでございます。26ページ、15款 道支出金 2項 道補助金 6目 土木費道補助金、補正額700万円増額。歳出で説明させていただきました臨時道路除排雪事業の補助金でございます。28ページ、17款 寄附金 1項 寄附金 2目 総務費寄附金、2,421万3,000円減額。歳出でも触れましたふるさと納税の令和3年度の寄附金で、その減額でございます。30ページ、18款 繰入金 1項 基金繰入金 4目 公有財産整備基金繰入金、5,564万円減額。決算見込みにおきまして、一般財源の余剰状況を踏まえて基金の繰入を全額取り止めるものでございます。8目 札沼線代替輸送事業等基金繰入金、777万5,000円減額。歳出の日常生活機能対策事業に係る基金繰入金の減額でございます。32ページ、20款 諸収入 5項 雑入 2目 弁償金、71万6,000円増額。令和3年の大雪により、貸付しておりました旧知来乙小学校が損壊したということで、その損壊した校舎を修復する費用のうち、8割は、共済いわゆる火災保険が下りるわけですが、残り2割については、施設借受者が負担するというので協議が整っておりまして、その負担額でございます。5目 雑入、535万7,000円増額。新市町村振興宝くじ交付金、公有物件建物災害共済金につきましては、令和3年の大雪による公共施設の損壊に対する共済金でございます。以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

- 議長 金子 廣司 ただ今、説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。（「質疑なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。お諮りいたします。承認第1号は、この際、討論を省略し、原案のとおり承認することにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 異議なしと認め、本案は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

- ◎ 日程3番 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（月形町税条例等の一部を改正する条例の制定について）
- 議長 金子 廣司 日程3番 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（月形町税条例等の一部を改正する条例の制定について）を議題といたします。

令和4年第2回定例会 2日目（6月8日）

提出者の説明を求めます。

- 議長 金子 廣司 副町長。
- 副町長 堀 光一 議案書49ページをお開きください。ただ今、議題となりました承認第2号 専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。承認第2号は、地方自治法第179条第1項の規定によって、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、本議会の承認を求めるものであります。

51ページをお開きください。専決処分書であります。月形町税条例等の一部を改正する条例の制定について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和4年3月31日に専決処分をしたものであります。改正の理由でございますが、地方税法等の一部を改正する法律等が、令和4年3月31日に公布されたことに伴いまして、月形町税条例及び月形町税条例の一部を改正する条例について、所要の改正を行うものであります。この条例改正のうち、主な改正点について説明させていただきます。はじめに、住宅借入金等特別税額控除に関してですが、53ページ、中段より少し下にあります附則第7条の3の2第1項の改正におきまして、住宅の居住年を4年間延長し、令和7年まで入居した者を対象として、住民税の控除を令和20年度まで延長する改正であります。次に、新築住宅等に対する固定資産税の減額規定の適用を受けようとする者がすべき申告に関して、これにつきましては、54ページ、下段、附則第10条の3第9項及び同条第11項の改正におきまして、令和6年3月までに一定の要件を満たす省エネ住宅への改修工事、窓の断熱改修他ですけれども、これらを行って3カ月以内に申告したものに限り、翌年度の固定資産税を3分の1減額する改正であります。次に、宅地等に対して課税する令和3年度から令和5年度までの各年度分の固定資産税の特例に関してであります。これにつきましては、54ページ、下段、附則第12条第1項の改正におきまして、土地に係る固定資産税の負担調整措置につきまして、令和4年度に限り商業地等に係る課税標準額の上昇幅を現行評価額の5%であるものを、評価額の2.5%とする改正であります。以上、主な改正点をご説明申し上げます。56ページの上段から58ページまでは、附則であり、施行期日、経過措置について規定しております。以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしく願います。

- 議長 金子 廣司 ただ今説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。（「質疑なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。

令和4年第2回定例会 2日目（6月8日）

お諮りいたします。承認第2号は、この際、討論を省略し、原案のとおり承認することにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

- 議長 金子 廣司 異議なしと認め、本案は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

◎ 日程4番 議案第34号 令和4年度月形町一般会計補正予算（第2号）

- 議長 金子 廣司 日程4番 議案第34号 令和4年度月形町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

- 議長 金子 廣司 副町長。

- 副町長 堀 光一 議案書59ページをお開きください。ただ今、議題となりました議案第34号 令和4年度月形町一般会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。第1条ですが、補正予算第2号は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,809万3,000円増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億8,028万5,000円とするものであります。また、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、60ページから61ページの第1表歳入歳出予算補正によるものであります。

それでは、事項別にご説明いたします。84ページをお開きください。歳出です。2款 総務費 1項 総務管理費 1目 一般管理費、補正額36万6,000円増額。説明欄ですが、職員普通旅費、令和4年度に入り新規採用職員2名分と、4月から北海道へ派遣している職員1名分の移転料及び着後手当でございます。4目 情報推進費、53万7,000円増額。新型コロナウイルス感染症対策経費、地域情報通信基盤システム改修業務につきましては、IP端末に係るもので、現在IP告知端末に配信される情報につきましては、スマートフォン等の携帯電話で見ることができますが、新しいお知らせなど情報が配信されたことを待受画面に表示するなどしてお知らせする機能を付加する改修でございます。その改修業務53万7,000円でございます。8目 財産管理費、367万4,000円増額。役場庁舎管理経費、修繕料でございます。一つに、役場庁舎への給水管布設換工事費用288万2,000円でございます。役場庁舎への水道給水管につきましては、農協側にある水道本管から町道を横断して役場庁舎に引き込んでおりますけれど、先月、この給水管が経年劣化から漏水が起り、町道に水道水が流出しました。急を要するというので、予算流用をしての給水管布設換えを行いました。その経費を今回補正させていただくものでございます。それと、役場駐

令和4年第2回定例会 2日目（6月8日）

車場内にあるポールライト2基を修理する経費66万円、役場庁舎に備えてある石油ストーブの入替え13万2,000円でございます。9目 交通安全費21万1,000円増額。交通安全推進経費、本年度に入りまして交通安全指導員が新規に3名増員されます。その3名の制服等を用意するものですが、当初予算では3名分まで見ておりませんでしたので、不足分を補正させていただくものでございます。3項 戸籍住民基本台帳費 1目 戸籍住民基本台帳費、34万7,000円増額、デジタル基盤改革支援システム改修業務でございます。全額国費ですが、国で進めているデジタル基盤改革として自治体情報システムを標準化又は共通化することを国が進めております。オンライン手続きなどが共有されるわけですが、このシステム改修については、文字情報基盤の文字データを移管する業務でございます。続きまして、86ページ、3款 民生費 1項 社会福祉費 1目 社会福祉総務費、補正額106万6,000円増額。説明欄ですが、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業でございます。この事業につきましては、昨年12月第4回議会定例会において予算補正させていただきました全額国費による事業でございますが、住民税非課税世帯等に対しまして1世帯あたり10万円を給付するものであります。今回、令和4年度については、令和3年度に給付を受けた世帯以外で、対象だったけれど申請していなかった世帯、または新たに非課税世帯となった世帯、更に家計が急変し非課税世帯と同様と認められる世帯となった世帯を対象に給付金を給付するものでございます。この事業に係る事務費を補正させていただくもので、本体の給付金につきましては、令和3年度から令和4年度に繰越明許費として予算化しておりますので、それにおいて事業執行いたします。2項 児童福祉費 1目 児童福祉総務費、補正額97万円増額。説明欄ですが、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業の増額でございます。新型コロナウイルス感染症による影響によって、ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯に対して生活支援として給付金を支給する全額国費による事業で、給付金額は児童1人につき5万円でございます。今回の補正につきましては、給付金分75万円と事務費分22万円を計上しております。続きまして、88ページ、4款 衛生費 1項 保健衛生費 1目 保健衛生総務費、620万2,000円減額。説明欄ですが、病院事業会計繰出金、負担金135万4,000円減額。この後、町立病院事業会計の補正予算を提出させていただきますが、病院事業収益が増額することに伴いまして町の一般会計からの繰出金が減額となるものでございます。その下、国民健康保険事業特別会計繰出金484万8,000円減額でございます。これも、この後、上程させていただきますが、令和4年度における国保会計の保険税率等の改正に係る考えを基にした国保会計の補正予算に係り

令和4年第2回定例会 2日目（6月8日）

まして、町一般会計からの繰出金が減額となるものでございます。2目 予防費、557万2,000円増額。説明欄ですが、予防対策事業4万2,000円増額、成人の風しん無料抗体価検査に必要な事務費でございます。その下、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種推進事業につきましては、新型コロナウイルスワクチン追加4回目の接種に係る経費でございます。本町におきましては、3回目の接種が3月から施設入所者の皆さんから始まっており、4回目の接種につきましては、本年8月下旬ぐらいになるかもしれませんが、最初に接種された施設入所者の皆さんから順次行っていく予定でおります。続きまして、90ページ、6款 農林水産業費 1項 農業費 2目 農業振興費、補正額188万5,000円増額。説明欄ですが、農業改良事業150万円減額につきましては、2つ下、新型コロナウイルス感染症対策経費に振り替えるために減額するものでございます。その下、新規就農対策事業38万5,000円増額、これは2つありまして、1つは新規就農実習農場管理関係業務3万5,000円。新規就農実習農場の管理委託経費ですけれども、令和4年度においては実習生はおりませんが、本年4月から就農する新規就農者が購入した土地が、土壌改良等整備する必要があるまして、それが本年の営農には間に合わないので、実習農場を貸していただきたいということで、有償で貸すことにいたしました。お貸しすると共に、実習農場の借りている部分だけでなく、全体のもっぱら草刈り等の管理業務をお願いするということで、それを委託する経費でございます。同じ事業の負担金、人材定着推進事業35万円につきましては、空知総合振興局の独自事業で、労働力の確保と農村の活性化のため、大学生等に向けたセミナーと農業体験してお金をもらうワーキングホリデーを通じて農業に関心を持ってもらい、将来農業に就業してもらいたいという事業でありますけれども、事業を展開する場所、今年度月形町でやっていただけないかということで、この事業自体を受け入れるということで、今、JA月形町と準備を進めております。期間は本年7月から9月、学生の予定人数ですけれども、北海道拓殖大の短大生、酪農学園の大学生、5名程度。農業体験をする働く場所については、現在、各生産組織を通じて調整させていただいております。この事業の受け入れに当たりまして、学生たちが長期にわたって月形町に泊まって農業体験等を行うわけですけれども、温泉ホテル別館はな工房を予定しており、その宿泊費をJA月形と町が折半で負担したい。この期間中に交流会等もできればということで、その費用も折半で考えておりますけれども、宿泊費と交流会費用合わせて70万円の2分の1を今回計上させていただきました。説明欄に戻りまして、新型コロナウイルス感染症対策経費補助金、農業経営継続支援事業、非接触型の生産販売への転換に資する新型コロナウイルス感染症対策に関する取り組みとし

令和4年第2回定例会 2日目（6月8日）

て、スマート農業機械や装置を導入する費用に対して支援を行うものでございます。補助率3分の1、補助金限度額1経営体あたり30万円、予算額は30万円の10経営体分、300万円計上させていただきました。この支援につきましては、ある程度、事前に希望を農協で取りまとめていただき、支援を行っていくものでございます。90ページ、4目 農地費、補正額297万円増額。月形地区基幹水利施設管理事業、月形揚水機場の電気料を令和3年度の実績と原油高騰を考慮して増額するものでございます。次に、92ページ、7款 商工費 1項 商工費 3目 ふるさと公園費、3,849万5,000円増額。説明欄ですが、保養センター等改修実施設計業務、保養センター等改修基本計画に基づく実施設計業務委託料、保養センター改修工事、ホテル別館はな工場の改修工事、公衆トイレ新築工事、ホテル本館解体工事等の設計業務で、令和4年度中に設計を上げたいと思っております。次に、94ページ、8款 土木費 4項 住宅費 1目 住宅管理費、補正額820万2,000円増額。町営住宅管理経費、修繕料の増額でございます。令和4年度の修繕料でございますが、当初予算1,445万3,000円計上させていただいて、そのうち、本年5月末までに約1,000万円執行しております。近年の傾向でございますけれど、入居されていた方が退去した後の居室修繕や改装する費用がかさんでおります。入居期間が長いことが往々にしてあるわけですが、それによって修繕しなければならない箇所が多くなり、費用がかさんでおります。また、退去者も増えている状況でもございます。これらは、一般修繕として見込んでおりますけれど、令和4年度は、350万円程の予算が不足すると見込んでおります。また、当初予算に計上していない本年の冬期間における大雪による煙突やベランダ、軒先等の損壊修復に係る費用が200万円程あります。更に、昨日説明させていただきましたが、こすもす団地の漏水による室内改修に270万円、合わせまして820万円を今回、補正させていただくものであります。続きまして、96ページ、10款 教育費 4項 社会教育費 2目 社会教育施設費、補正額はございません。当初、博物館本館及び渡り廊下、屋上防水改修工事、本田明二ギャラリー新設工事の財源につきましては、道補助金と公有財産整備基金からの繰入金を財源とする予算を立てておりましたけれど、全額過疎対策事業債に振り替えるものでございます。

それでは、68ページをお開きください。歳入です。12款 分担金及び負担金 1項 負担金 3目 農林水産業費負担金、118万1,000円増額、説明欄のとおりでございます。70ページ、14款 国庫支出金 1項 国庫負担金 2目 衛生費国庫負担金、補正額197万円増額。説明欄ですが、国民健康保険基盤安定負担金につきましては、国保会計繰出金の減額に

令和4年第2回定例会 2日目（6月8日）

係るものでございます。2項 国庫補助金 1目 総務費国庫補助金、388万4,000円増額、1節、2節のとおりでございます。2目 民生費国庫補助金、203万6,000円増額、1節、2節のとおりでございます。3目 衛生費国庫補助金、258万7,000円増額、説明欄記載のとおりでございます。続きまして、72ページ、15款 道支出金 1項 道負担金 2目 衛生費道負担金、264万4,000円減額。国保会計繰出金の減額に係る負担金の減額でございます。2項 道補助金 4目 農林水産業費道補助金、178万2,000円増額、説明欄のとおりです。7目 教育費道補助金670万円減額、北海道からの交付金、地域づくり総合交付金を見込んでおりましたが、財源を過疎債に振り替えたための減額でございます。続きまして、74ページ、16款 財産収入 1項 財産運用収入 1目 財産貸付収入、補正額3万4,000万円増額、歳出の農業振興費でご説明申し上げました新規就農実習農場の貸付料でございます。続きまして、76ページ、18款 繰入金 1項 基金繰入金 4目 公有財産整備基金繰入金、1,548万6,000円減額でございます。次に、78ページ、19款 繰越金 1項 繰越金 1目 繰越金、補正額894万8,000円でございます。本補正予算全体での財源調整をここで行います。続きまして、80ページ、20款 諸収入 5項 雑入 5目 雑入、補正額1,000円増額。説明欄のとおりでございます。次に、82ページ、21款 町債 1項 町債 5目 商工債、3,840万円増額。町民保養センター等の整備事業、実施設計に係る地方債でございます。その下、7目 教育債、2,210万円増額、博物館の整備事業に係る地方債でございます。

続きまして、62ページをお開きいただきたいと思います。補正予算第2条、地方債の補正でありまして、第2表のとおり起債事業を追加するものがあります。以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

- 議長 金子 廣司 ただ今説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。
- 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 確認したいのですが、新規就農実習農場について、管理費として3万5,000円を払う、貸付料として3万4,000円をもらうということで、1,000円の差額があるという認識でよろしいでしょうか。
- 議長 金子 廣司 農林建設課長補佐。
- 農林建設課長補佐 表谷 啓介 収入金額と委託料の金額はそれぞれ全く別の根拠で計算しておりまして、偶然1,000円の差額となったということでございます。

令和4年第2回定例会 2日目（6月8日）

- 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 別のものを出して、無料で借りられると理解します。
95ページ、土木費、修繕料について、副町長の説明の中で退去者も増えているという発言をされたのですが、どのように理解したらいいのか。修繕が起きているから退去者が増えているのか、自然に退去者が増えているのか、どのように理解したらいいのか、教えていただきたい。
- 議長 金子 廣司 農林建設課長補佐。
- 農林建設課長補佐 表谷 啓介 入居されている方の理由は様々あると思うのですが、何かしらの事情があって退去された後に壊れた部分や汚れた部分を修繕する必要があるという内容となっています。
- 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 あえて、ここで退去者が増えていると言われているのは、例年よりも増えていると理解してよろしいでしょうか。
- 議長 金子 廣司 農林建設課長補佐。
- 農林建設課長補佐 表谷 啓介 ここ数年、退去する方が増えている傾向にあります。理由は何かということは説明しづらいのですが、ここ1、2年については、増加傾向にあるということでございます。
- 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 分かりました。修繕費とあまり関係がないので、ここで止めておきます。
93ページ、ふるさと公園整備事業について質問させていただきたいのですが、先に議長にお願いがあります。昨日の全員協議会で説明を受けたのですが、ここには全員協議会に出られていない方もいるので、重なる部分があることをお許しいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
- 議長 金子 廣司 よろしいです。
- 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 実施設計業務を発注するということですが、一つ目として、保養センターをどのようなイメージで発注するのか、教えていただきたいと思います。

- 議長 金子 廣司 暫時休憩いたします。 (午前10時51分休憩)
- 議長 金子 廣司 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
(午前10時51分再開)

- 議長 金子 廣司 企画振興課参事。

令和4年第2回定例会 2日目（6月8日）

- 企画振興課参事 竹内 晶 今回の設計につきましては、町民保養センター宿泊施設ホテルでございます。はな工房と合わせて公衆トイレの施設改修をするための設計となっております。内容としては、今回策定しました保養センター等改修基本計画に基づいた改修の計画の下で業務発注をしたいと考えております。以上でございます。
- 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 昨日の話では、はな工房5室の改修と20室全ての改修と話が出ていたのですけれど、それは5室を改修するという事で進むと考えてよろしいでしょうか。
- 議長 金子 廣司 企画振興課参事。
- 企画振興課参事 竹内 晶 今回、実際の工事改修に当たりましては、はな工房については、客室の一部という予定をしております。ただ、設計については、全体の調査又は一部改修に伴いまして、施設全体の状況等を把握する必要もありますので、そういった意味では、設計業務としては全ての施設を対象として設計業務を発注したいと思っておりますが、最終的な設計内容の仕上がりとしては、客室については、一部改修ということでまとめていきたいと現在は考えております。
- 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 昨日の全員協議会の説明では、5室の改修する場合と20室全てを改修する場合とで、その後の収支計算が出されておりました。5室だけ改修するという収支計算でも建設費は除いて1年目から800万円、2年目以降も600万円以上の赤字が出るという説明を受けたので、きっと苦労されて計算されたと思いますが、実施設計には関係ないかもしれませんが、是非、考慮に入れてほしいということで質問しますが、赤字があるということがどうも引っ掛かるのです。改修した後もはじめから赤字を見込んでいると、それならやらない方がよいのではないかと言う方もいる中で、憩いの場だからということしか私たちも答えることができないから、赤字を許しているという感じになってしまうのです。町長は、昨日の最後に、はじめは5室を改修して、しっかり取り組んで黒字にして、ゆくゆくは20室全てを改修したいと述べていたのですけれど、それがいつなのか、5年目なのか、6年目なのか、ということを見せていただかないと、今まで私たちは、散々保養センターやホテルのことでいろいろな問題を見てきました。だから、議員の中でもレストラン一つを取っても、いろんな意見があるわけです。今までいろんなことがあったから、レストランについても、こうやるから黒字になるので安心してください、ホテルも黒字にして20室全て改修しますよ、という話をしてもらわないと、までの経験からなかなか理解しづらい部分まで来てしまっている気がするのでは

令和4年第2回定例会 2日目（6月8日）

す。もし、黒字化して20室全て改修するということがあるなら、それはいつになるのか、あれば教えていただきたいと思います。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 私は、現状のままで改修等をしないで運営していくというのは、手遅れの状態であると思っております。そういった意味で、基本設計のご承認をいただき、1年間掛けて基本計画を作成しました。それを基本に今回実施設計に踏み切るということです。内容等については、実施設計の段階でも赤字部分をどのように改善していくのか、しっかり中身を吟味して、更に皆さんのご意見も聞きながら進めてまいりたいと思っております。今の老朽化の状況では、何も進んでいかないと考えております。今回の改修、整備について、議員もおっしゃるように、一部、小規模で良いのかという疑問もあるかもしれませんが、できるだけ経費を少なくして、手直しすることによって、少なくとも5年から10年の間には、やって良かった、黒字化健全経営ができるように、しっかりとやっていきたいと考えておりますので、何とか今回の補正で上程しました実施設計についてご承認、ご理解をいただきたいと思います。

○ 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。

○ 議員 我妻 耕 だからといって、町からお金がいくらでもつぎ込めるものでもないと思いますし、町民の税金でもあります。そういう部分では、こうやって黒字にするからということを見せていただかないと、ということでは言わせていただきました。今までこんなに強く言ったことはあまりなかったけれど、散々見てきた中で、やはり、また同じようになってしまったということが重なっているから、長い経験を持つ議員の中にも疑心暗鬼になって、僕自身も2期目ですけど、はっきり見せて欲しいとそのように思っています。1期目からいろんなものを見てきました。その部分でしっかりとしたことを言っていたきたい。何となく「しっかり」という言葉を、今私も使ってしまったけれど、「しっかり」という言葉を町長は使っていますが、それは当たり前のことですよね。ではなくて、こうやってこうするから黒字にする。1年目で検証して駄目だったら少し変えます。こうやったけれど、駄目でした。というような具体的なものを見せていただきたいということで、述べさせていただきました。何かありましたら。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 今回の改修で具体的には、温泉の燃料費等もお金の掛からない形で効率的なボイラー等に変えてコストを下げるということ。はな工場の利用客のニーズとして、多少内装等が古い状況やトイレが一部共用であっても、安価で利用したい工事現場等で長期滞在したい人たちと、グレードの高い部屋に泊まって月形の自然や観光を楽しみたいという人たちもいる中で、今、

令和4年第2回定例会 2日目（6月8日）

何室をグレードアップするかということも、今回の実施設計でしっかりと吟味していきたい。飲食の提供を休止せざるを得ないことは、調理人の確保や経費の問題等についても、これまでの経験を活かし、規模や飲食提供の内容等についても、しっかりと吟味をして、黒字化にして、利用者のニーズに添えていくということで、今回の実施設計の中で吟味をして検討して、段階的に進んでいくこと。その中で、議員がおっしゃるこれまでの経験を踏まえて、皆楽公園、保養センターを核とした月形の観光振興にしっかりと添えて進めていくことについて、ご理解とご承認をいただきたいと思います。

- 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 実施設計がこれから進む中で、それは見せていただくということですね。これは、私からのお願いですが、きっと、私がそちらの方に座っていて担当の立場であったら、今までと何が違うのか、こうするんだと列挙して、議員皆さんに理解を求めようと思っております。そのぐらいの部分でやっていただきたいと思っております。実施設計を折々見せていただく中で、どのように変わっていくのかということ、例えば、ボイラーを新しくしていくら浮くのか、そういう細かい所から理解してもらえばなら見せると自分では思っていますので、是非、そのようにしていただきたいと思っております。以上で終わります。
- 議長 金子 廣司 他に質疑ございませんか。
- 議長 金子 廣司 松田順一議員。
- 議員 松田 順一 91ページ、農業振興費、新型コロナウイルス感染症対策経費、農業経営継続支援事業補助金、先ほど副町長から説明があったスマート農業の機械について、私は農業関係の機械についてよく分からないので、月形に適したスマート農業機械やそれに合った機能を教えていただきたいと思っております。
- 議長 金子 廣司 農林建設課長補佐。
- 農林建設課長補佐 表谷 啓介 スマート農業の機械といっても、身に付けるものから大きなものではドローン、トラクターを自動で動かすものなど様々な機械がございます。実際に、うちの町の農家でどのような機械を使うことによって経営に貢献できるのかということは、現状としてはまだ手探り状態で、いろいろな支援事業を使っていたいただき、皆さんに導入していただき、いろいろ使っていく中で少しずつ精査されていくのではないかと考えているところです。ですので、うちの町はこの機械というのは、今のところお話しすることはできないと思っております。ただ、うちは、お米の産地ですので、田植え機の自動操舵といったような機械が一番導入しやすいのではないかと考え

令和4年第2回定例会 2日目（6月8日）

ています。

- 議長 金子 廣司 松田順一議員。
- 議員 松田 順一 今の答弁で、田植え機が一番良いのではないかということですが、これについて、既にJAと話し合いをしているのか、今後しようと考えているのか、JAとの関係はどのようになっているのか。
- 議長 金子 廣司 農林建設課長補佐。
- 農林建設課長補佐 表谷 啓介 随時、スマート農業の推進と普及については、常日頃からJAと情報交換や相談を重ねた中で、どういったものに対して、どのような支援をしたらいいのかという話し合いをさせてもらっているところですよ。
- 議長 金子 廣司 松田順一議員。
- 議員 松田 順一 分かりました。
- 議長 金子 廣司 他に質疑ございませんか。

- 議長 金子 廣司 楠 順一議員。
- 議員 楠 順一 私からも、先ほど我妻議員から質問のありましたふるさと公園の保養センター等改修実施設計についてですけど、我妻議員の質問の背景には、平成になってすぐに皆楽公園の整備で新しい建物がどんどん造られて、当初は大変話題になってかなりのお客さんで賑わった中で、他市町村でもいろんな施設が出来てくる中で、老朽化も相まって時と共に薄れていって、悪循環に陥っていったという歴史があると思うのです。その中で、先ほども発言にありました町民等の中に、何をやってもうまくいかない、あきらめに近い意識があって、今の発言が出てきたと考えています。そんな歴史を辿ってみると、今回が最後のチャンスであるという気がして、それに対する思いが出た気がしています。私なりに振り返ってみた中で、改修後の収支をどのように黒字にしていくのかという本当に現実的な課題として、お互いに議論ができるようになったのは、今回が初めてではないか。今までは、どちらかと言うと、赤字だから指定管理料をつぎ込むことが当然のような意識があったので、そういう意味では、一歩前進したのかなと思っています。もう一つは、建物をどのように建てるのか、あるいは予算をどのぐらい使うのかということに話題が集中していた気がします。

そこで、質問ですが、問題は、それが本当に収支改善につながる、もっと言えば、町民も含めてお客さんに満足してお金を払ってくれる施設になるかどうか。そこできちんと売上収入を上げられるのかどうかということが、最終的にこの事業が成功するかどうかということではないかと思っていますし、その辺は今までも議論してきました。今回、実施設計になるわけですけど、設計と

令和4年第2回定例会 2日目（6月8日）

いうことは、建物を造ることですから、それが本当にこれからのお客さんの増加と収益の増加につながる仕組みになっていくのかが一番の問題であると思えますので、3,800万円の実施設計費が多いのか少ないのか、分かりませんが、その辺の意識をどのように、特に企画する側の考え方であると思うのですけれど、今までも問うてきて、いろんな場面で伺っていますけれど、先ほどの疑問に対する最終的な対策は、どのように収益につながっていくのか、そういう設計ができるような形で、今回実施設計を発注するというのを、聞かせていただきたいと思います。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 本年4月から支配人ともう一人の人材を受け入れて、2名のこれまでのホテル経営の経験を活かしてもらって、今回の実施設計の中でも、しっかり対応していく体制づくりをしたところであります。そのようなことも踏まえて、取り進んでいることをご理解いただきたいと思います。町のいろんな課題の中で、私は、今回振興公社の株主総会でも大きな転換期にあるということも踏まえて、改修後も引き続き、これまでと同じような形で運営できるとは考えないでほしいということを、役員の方にも株主としてお話をさせていただきました。そのことをご理解いただいて、必ずや町民や議会の皆さんの疑問点に答えるべく、しっかり取り組んでいくことをお約束させていただきます。

○ 議長 金子 廣司 楠 順一議員。

○ 議員 楠 順一 町長の覚悟はよく分かりました。実際にその覚悟が実施設計で、これがお客さんのニーズに合致する形になっていかないと、悪いですけど独りよがりになってしまうので、実施設計をやっていく上での内容、特に観光事業は流行ですから、動いていますので、それを取り込んだ建物になっていくのか心配しているのです。その辺について、現段階であれば、伺いたいと思います。

○ 議長 金子 廣司 企画振興課参事。

○ 企画振興課参事 竹内 晶 設計については、基本的にはハードの改修部分は、当然実施することにはなりますけれど、今回の設計業務の中で、ハード部分プラス改修後の経営運営は、議員にご指摘いただいたニーズに対応した、どういった施設に改修するべきかという利用者又はサービスを提供する側からの視点に立った改修プランも合わせて検討していくと。ただ施設を改修するというだけでなく、その後の運営等も考慮しながら検討して、それを設計に活かすといった業務も合わせ持った内容で設計を作っていきたいと考えております。そういった意味では、改修工事ですので、建物は決まった形になってしまいますけれど、可能な限り改修の中で、その後の運営経営にしっかりつなが

令和4年第2回定例会 2日目（6月8日）

っていくようなソフト面も含めてハードの改修に反映させる業務内容も組み合わせさせていただきます。以上です。

- 議長 金子 廣司 楠 順一議員。
- 議員 楠 順一 基本的に了解しました。町長からも応援に来ている観光分野の専門家の方々の知見も活用されるということなので、是非良い形で実現していただきたいと思います。以上です。
- 議長 金子 廣司 他に質疑ございませんか。

- 議長 金子 廣司 大釜 登議員。
- 議員 大釜 登 2名の議員から、実施設計についていろいろなお話があり、本来、実施設計をすると、我々の考えでいくと、これからは議会や町民として口を出せないのかなと感じる。先ほどの町長の答弁では、地域活性化起業人の2人の話もしっかりと聞いて、この事業を進めているということですけれど、彼らは今年4月からで、改修の話はその前から出ている。例えば、改修については、新しく建てるわけではないから、傷んだ物を直すということで、レストランについても、今まで月形温泉のレストランは、ことごとく失敗している。今回は温泉の中にレストランを併用するというので、そうなれば料理人も入ってこなければならぬので、そういう時に起業人の人たちの話を聞きながらレストランを作れば、我々も知り合いを連れてきて、レストランをやってくれと。ただ、おそらく料理人は簡単に集まらないと思うのです。だから、今の町長の思いとして古い物を改修しながら良いものにしていく。ホテルも5室を改修して進めていく。トイレを改修し、レストランを営業していくということで、レストランについては、先ほど言ったように、レストランをするからお客さんが来るのか、レストランがないからお客さんが来ないのか、やってみないと分からないけれど、利益が出るのかどうかははっきりしないので、我々議会としても、これについては何回かお話しもしているし、話を聞いているけれど、実施設計になって、これで完全に決まりとなれば、これ以上、関われないのかなと。その余地があるのか、ないのか。例えば、実施設計に入ったら、皆さんの意見は聞きませんよ、町で進めていきますということになるのか、その点だけ確認したい。
- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 このことについては、今回ご承認いただいたら、今後は一方的に進めるということは考えておりません。町民の意見も十分に聞いて、来年3月までの期間、現行の進行状況も含めて、しっかり議会の皆さんとも一緒に取り進めて行かなければならないと考えております。

令和4年第2回定例会 2日目（6月8日）

先ほど、参事も言いましたように、最初は二つの別々の状況でスタートをして、それをいろいろな事情の中で一本化してきて、一体的にやっていくことは、効率も含めて、運営の難しさ、経費も非常に掛かる状況で来た部分について、この改修によって運営体制も少人数で省力化して効率的にやれる体制を、この実施設計でしっかりやっていくということで、ご理解いただきたいと思えます。今、大釜議員のおっしゃったように、一方的に進めるのかということではないとご理解いただきたいと思えます。

- 議長 金子 廣司 大釜 登議員。
- 議員 大釜 登 そういう話であれば、我々も議論する場ができたのかなと理解しております。

それと、先ほど言った地域活性化起業人、プロが来ているということで、彼らがどのような意見を持っているのか。今後、レストランを営業する時に、どれだけ力を貸してくれるのか、そのような話し合いをきちんとしているのか、お伺いします。

- 議長 金子 廣司 企画振興課参事。
- 企画振興課参事 村瀬 潤一 4月から派遣いただいております「地域活性化起業人」、支配人とマネージャーについてですけど、ホテル運営の知見が非常に高いということで、派遣していただいております。今、ご質問のありましたレストラン等改修後の運営についてですけど、これまで振興公社で組織のミーティングは行っていましたが、経営部門との経営会議は行っていませんでした。今回、新たに来ていただいたことを契機に、社長、派遣元の社長、支配人、マネージャー、振興公社の社員を含めて、月1回程度の意見交換等を交わしていくことになっておりますので、その中で充分議論をしていきたいと考えております。以上です。

- 議長 金子 廣司 大釜 登議員。
- 議員 大釜 登 月に1回、意見交換をするということで、これは、必要なことですし、経営会議ですから、月1回と言わないで、せっかくプロに来ていただいているので、教えてもらう側としてしっかりやっていただきたい。彼らは2年程でいなくなると思うけれど、プロの意見をしっかり聞いて、責任を持たせる気持ちでやっていただかないと、2・3年後にはどうも、とまらないように、その点は、しっかりとやっていただいて、経営に取り組んでいただきたいと思えます。答弁はいりません。
- 議長 金子 廣司 他に質疑ございませんか。
- 議長 金子 廣司 堀 広一議員。

令和4年第2回定例会 2日目（6月8日）

- 議員 堀 広一 今、複数の議員から数回の全員協議会に引き続き、意見を述べられて、私も全員協議会では再三、質問させていただいたのですが、町長の答弁で、今後も総括的に議会の意見等を組み入れながら、実施計画は進んでいくよということであるなら、この予算額で委託するのもやむなしかなという気はするのですが、今、この改修と同時に道の駅についても皆楽公園エリアでということ、改修計画の試算にも入っているわけです。道の駅の経済効果でこれぐらい増益、増収あるいは人が増えると載っているわけですから、道の駅の認定と言うのか、指定を受けるのは、時期的にいつになるのでしょうか。道の駅をあそこで必ずやることは、決議したわけでもなくて、今後できる見通しで試算等々には反映されているわけですから、いつそれが実際のことになるのか、お聞きします。
- 議長 金子 廣司 企画振興課参事。
- 企画振興課参事 竹内 晶 道の駅の登録については、国交省への申請等の手続きが必要でございます。現在、計画しているのは、温泉等の施設改修終了と合わせて、道の駅の登録認定が受けられるスケジュールで今後、事務を進めていきたいと考えております。温泉等の改修後の開業時期につきましては、現基本計画では、令和6年度に入ってからとなっております。これについても、設計業務の中で詳細の工事工程、また、現在、営業している施設でございますので、可能な限り運営を続けながら改修をして、ベストなタイミングで開業できるスケジュールも当然組んでいかなければならないと思っておりますので、それについては、工事規模等の中で工事工程を組んで決めたいと思っておりますけれど、現段階では、先ほど説明したとおり、令和6年度の前半での開業、そして、道の駅の登録認定を目指していきたいと考えております。以上です。
- 議長 金子 廣司 堀 広一議員。
- 議員 堀 広一 昨日の全員協議会でもあったのですが、令和6年7月頃に改修後の営業を始めたい旨、あるいは、できればそれよりも早く、前倒しをしたいという説明を伺ったのですが、先ほど大釜議員から質問のあった、起業人の派遣を今年から受けてますが、その方々がこの温泉改修後、令和6年だと1年半以上あるので、それまでは具体的に集客してどんどんということにはならないと思う。6年7月頃から、本格的に開業、その後、ひよつとしたら道の駅も受けて、という形になりますので、そうなると、起業人の方々の実力が発揮できないのでは、と思う。実際に収支に向けてこれだけの改善が見られるところまでいくのか、少し疑問点もあるけれど、それを含めて、令和6年7月までの期間、この改善計画でどれぐらいいろんな知恵を織り込んで、公社の経営改善に反映していけるのか。それが答弁いただけるのであれば、教えていた

令和4年第2回定例会 2日目（6月8日）

だきたいし、後ほどの振興公社の経営報告で答弁ということであれば、その時、再度、質問したいと思います。

- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 今年4月に着任以来、ご存じの方もおられるかもしれませんが、保養センターの温泉の受付、売店の形も従前よりも変わっております。起業人の2人が、従業員ともお話しをして、いろいろなことに取り組んでおります。また、何とか現状の体制で、宿泊者の希望する朝食等の提供も何とか現体制でお金を掛けないでできないかということも、検討していると報告を受けております。その中で、今、堀議員がおっしゃったことについて、力が発揮できないのではないかと、改善等が十分にできないのではないかと、確かにそういう面もあるかと思えますけれど、現状での状況変化について、お話しをさせていただき、その辺もご理解いただきたいと思います。
- 議長 金子 廣司 堀 広一議員。
- 議員 堀 広一 私が、最近特に思っていることは、改修を含めて、町側が行うことと公社の経営が、本来は一体ではないけれど、当然、役員にも町側の幹部が名前を連ねているわけですから、一体と考えられても仕方がないし、会計上もそのようにせざるを得ないことは分かります。今後、改修を含めた中で、既存の経年劣化と言うか、古びた施設で、それを守るための改修をして、そこにお金をつぎ込んで守っていくのか、それとも抜本的にもっと変えていくのかというのは、人それぞれ尺度の問題ですから、ここまでやれば良い、あそこまでやれば良いという話だけれど、当初建てた年数からかなり経っていますし、その頃のお客様のニーズと今のお客様のニーズが変わっていることは、皆さんご存じのとおりで、世の中の動きも非常に早いので、その辺はなるべく敏感に察知していただいて、今回の改修計画等にもっと反映させて、なるべく皆さんの理解が共通になるようお互い努力してもらえればと思います、是非、町側も努力をお願いしたいということです。以上です。
- 議長 金子 廣司 他に質疑ございませんか。（「質疑なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。
次に討論を行います。討論ございませんか。
- 議長 金子 廣司 大釜 登議員。
- 議員 大釜 登 討論ではないのですが、我々も少し考える時間が欲しいので、できるなら午後一番で討論と採決をしていただきたいと思います、許可していただけないですか。
- 議長 金子 廣司 今の釜議員の提案について、皆さん、どうですか。
- 議長 金子 廣司 大釜 登議員。
- 議員 大釜 登 質疑は終わっているのですが、討論になると思うのですけ

令和4年第2回定例会 2日目（6月8日）

れど、我々が決断する以上は重たいので、少し時間をいただければと思います。

- 議長 金子 廣司 内容が内容だけに、分かりました。討論については、午後一番で行うことにいたします。

この議件については、午後1時30分から、再度、討論から行いたいと思います。その間、この議案について、皆さん、議論して良い方向になるよう、よろしく願いいたします。

- 議長 金子 廣司 暫時休憩いたします。（午前11時43分休憩）

- 議長 金子 廣司 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

（午後 1時30分再開）

- 議長 金子 廣司 午前中に大釜議員から、保養センター等改修実施設計業務に対する議論を全議員でもう一度協議をしたい旨の申し出がありましたので、許可いたしました。それを、この休憩中に協議していただきました。結果をこの場で報告願います。

- 議長 金子 廣司 大釜 登議員。

- 議員 大釜 登 議事を止めてしまい、誠に申し訳ありません。午前中にお話ししたとおり、議員の中でもいろんな意見があることは、事実であります。これについて、この予算を認めないということではなく、結論として今回予算は通すということ。それから、午前中の町長の答弁で、実施設計に入っても、我々議員の意見もある程度汲み取っていただけると答弁をいただいております。それはしっかり守っていただきたい。これだけ大きな事業をする以上、全部を一辺にやるのではなく、優先順位も考えながら進めていただきたいということで、議員の中で協議をして、この予算については認めるということです。以上です。

- 議長 金子 廣司 分かりました。それでは、確認のために討論を行います。討論ございませんか。（「討論なし」の声あり）

- 議長 金子 廣司 討論なしと認め、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。議案第34号は、原案のとおり可決することにししたいと思います。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

- 議長 金子 廣司 異議なしと認め、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

- 議長 金子 廣司 暫時休憩いたします。（午後 1時32分休憩）

- 議長 金子 廣司 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

令和4年第2回定例会 2日目（6月8日）

（午後 1時33分再開）

◎ 日程5番 議案第37号 月形町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、日程6番 議案第35号 令和4年度月形町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

○ 議長 金子 廣司 日程5番 議案第37号 月形町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、日程6番 議案第35号 令和4年度月形町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、関連がありますので一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○ 議長 金子 廣司 副町長。

○ 副町長 堀 光一 議案書131ページをお開きください。ただ今、議題となりました議案第37号 月形町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。国民健康保険事業における保険税率等の見直しにつきましては、例年課税標準額が把握できるこの時期に北海道から決定通知のあった保険事業費納付金額や標準保険料率等を勘案して行っております。令和4年度につきましては、現下の新型コロナウイルス感染症のまん延等による経済及び生活への影響等を考慮すると、少しでも加入者の負担を軽減する考えで保険税率等の見直しを行い、そのことにより、見込まれる財源不足分については、加入者への負担還元の観点からも、国保財政調整基金を活用することとしたものであります。なお、本案につきましては、令和4年5月19日開催の月形町国民健康保険事業運営協議会にお諮りをしまして、妥当であるとの答申をいただいているものであります。条例の改正内容そして税率等の見直しの内容であります。配付させていただいております議案第37号説明資料をご覧くださいと思います。

別紙説明資料により説明する。

議案書に戻っていただいて、134ページであります。附則の施行期日と経過措置であります。この条例は、公布の日から施行し、改正後の月形町国民健康保険税条例の規定は、令和4年4月1日から適用するものであります。経過措置としまして、改正後の月形町国民健康保険税条例の規定は、令和4年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、令和3年度分までの国民健康保険税については、従前の例によるものであります。なお、関連の予算につきましては、議案第35号 令和4年度月形町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）で審議をいただくものであります。以上で説明を終わります。

続きまして、議案書101ページをお開きください。議案第35号 令和4年度月形町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、ご説明

令和4年第2回定例会 2日目（6月8日）

申し上げます。第1条ですが、補正予算第2号は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ280万3,000円減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億3,187万3,000円とするものであります。また、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は102ページから103ページの第1表 歳入歳出予算補正によるものであります。

例年、国民健康保険事業特別会計の当初予算は、保険税額の算定基礎となる所得割課税標準額が出されていないために、概算により予算を編成させていただいております。例年、保険税率等の見直しを第2回定例会において行っております。このため、先ほどの議案第37号 月形町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、説明申し上げましたとおり、令和4年度における保険税率等の改正に係る考えを基に保険税額を見直し、減額するとともに代替財源として財政調整基金からの繰入金を増額するなどして、予算の補正をさせていただくものであります。

114ページをお開きください。歳出です。3款 国民健康保険事業費納付金 1項 医療給付費分 1目 医療給付費分、241万5,000円減額。2項 後期高齢者支援金等分 1目 後期高齢者支援金等分、29万円減額。3項 介護納付金分 1目 介護納付金分、9万8,000円減額。いずれも納付金額の確定に伴う減額でございます。

110ページをお開きください。歳入です。1款 国民健康保険税 1項 国民健康保険税 1目 国民健康保険税、補正額1,326万2,000円減額。内訳につきましては、1節から3節のとおり、課税見込額の変更に伴う予算の減額でございます。続きまして、112ページ、6款 繰入金 1項 他会計繰入金 1目 一般会計繰入金、484万8,000円減額。これにつきましても、課税見込額の変更に伴いまして減額するもので、一般会計からの繰入金を減額するものでございます。2項 基金繰入金 1目 財政調整基金繰入金、1,530万7,000円増額。保険税等の減額により、代替財源として財政調整基金繰入金を計上させていただくものであります。なお、令和3年度末の基金残高につきましては、1億580万円となっております。以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

- 議長 金子 廣司 ただ今、説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。（「質疑なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。次に討論を行います。討論ございませんか。（「討論なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 討論なしと認め、以上で討論を終わります。お諮りいたします。議案第37号及び議案第35号は、原案のとおり可決

令和4年第2回定例会 2日目（6月8日）

することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

- 議長 金子 廣司 異議なしと認め、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

- 議長 金子 廣司 暫時休憩いたします。 （午後 1時43分休憩）
- 議長 金子 廣司 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。 （午後 1時44分再開）

◎ 日程7番 議案第36号 令和4年度国民健康保険月形町立病院事業会計補正予算（第2号）

- 議長 金子 廣司 日程7番 議案第36号 令和4年度国民健康保険月形町立病院事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

- 議長 金子 廣司 副町長。
- 副町長 堀 光一 議案書117ページをお開き願います。ただ今、議題となりました議案第36号 令和4年度国民健康保険月形町立病院事業会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。第2条 収益的収入及び支出予定額の補正であります。収入の部 1款 病院事業収益 1項 医業収益を296万6,000円増額、2項 医業外収益63万4,000円減額。合わせまして233万2,000円増額をしまして、病院事業収益の総額を6億5,474万7,000円とするものであります。支出の部 1款 病院事業費用 1項 医業費用233万2,000円増額し、病院事業費用の総額を、病院事業収益の総額と同額の6億5,474万7,000円とするものであります。今回の補正予算につきましては、主に4回目の新型コロナウイルスワクチン接種業務を町から受託するにあたっての必要経費を補正するものであります。

126ページをお開きください。収益的収入及び支出に係る支出の部でございます。1款 病院事業費用 1項 医業費用 1目 給与費、105万円増額。2目 材料費100万円増額、3目 経費28万2,000円増額、このうち、2目の材料費、診療材料費100万円ですが、これにつきましては、4回目のワクチン接種業務に係る診療材料費20万円、この度、北海道から交付されます新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制整備事業補助金に対応する整備経費としてマスクやゴーグルなどの個人防具を整備する経費80万円でございます。報酬、給与費、経費につきましては、4回目のワクチン接種に係る経費でございます。

令和4年第2回定例会 2日目（6月8日）

124ページをお開きください。収益的収入及び支出に係る収入の部でございます。1款 病院事業収益 1項 医業収益 4目 その他医業収益、296万6,000円増額。新型コロナウイルスワクチン接種の町からの受託収入でございます。2項 医業外収益 1目 他会計負担金、135万4,000円減額。町一般会計からの負担金の減額でございます。今回の補正予算の財源を、一般会計からの負担金を減額して調整するものでございます。5目 補助金、補正予定額72万円増額。先ほど申し上げました北海道からの感染症医療提供体制整備事業費補助金でございます。

117ページに戻っていただきたいと思います。補正予算第3条 議会の議決を経なければ流用することができない経費でございますが、給与費であります。105万円増額して4億548万4,000円に改めるものであります。以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

- 議長 金子 廣司 ただ今、説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。
- 議長 金子 廣司 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 今の説明で病院会計繰出金が減っているということは、自分たちで稼いでいる額が多いということであると思うのです。確かに町立病院に通院している町民の評判も、すこぶる良い状態であると思います。現在の経営状況を分析していただくと、入外がどのような形で占めているのか、教えていただけないでしょうか。
- 議長 金子 廣司 病院事務長。
- 病院事務長 高田 恵一 現在の経営状況でございますが、毎月の収入が概ね外来800万円程度、入院2,500万円程度の収益が平均的収益となっております。
- 議長 金子 廣司 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 過去から入院が大部分を占めていることは分かるのですが、現在の入院患者の病床定数に対する割合として、どのくらい入っているのか。また、在院期間も分かれば教えてください。
- 議長 金子 廣司 病院事務長。
- 病院事務長 高田 恵一 令和3年度の利用率は89%程度で推移しております。平均在院日数ですけれども、40日から50日で推移しております。
- 議長 金子 廣司 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 現在の町立病院の状況から、40日から50日というのは、単価的に高いものではないでしょうか。
- 議長 金子 廣司 病院事務長。
- 病院事務長 高田 恵一 当院の施設基準が60日以下であれば問題がな

令和4年第2回定例会 2日目（6月8日）

いので、平均的な率であると思います。

- 議長 金子 廣司 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 分かりました。
- 議長 金子 廣司 他に質疑ございませんか。（「質疑なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。
次に討論を行います。討論ございませんか。（「討論なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 討論なしと認め、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。議案第36号は、原案のとおり可決することにし
たいと思います。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 異議なしと認め、本案は、原案のとおり可決すること
に決定いたしました。

- 議長 金子 廣司 暫時休憩いたします。 （午後 1時50分休憩）
- 議長 金子 廣司 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
（午後 1時50分再開）

◎ 日程8番 議案第38号 月形町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

- 議長 金子 廣司 日程8番 議案第38号 月形町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

- 議長 金子 廣司 副町長。
- 副町長 堀 光一 議案書135ページでございます。ただ今、議題となりました議案第38号 月形町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。本条例の改正は、令和4年3月31日に特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準及び子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令が公布されまして、同年4月1日から施行されたことに伴う改正でございます。改正の内容ですが、これまで特定子ども・子育て支援の提供者は、法定代理受領により施設等の利用費の支払いを受ける場合には、特定子ども・子育て支援提供証明書を施設等利用給付認定保護者と市町村に対して交付することが義務付けられていましたが、特定

令和4年第2回定例会 2日目（6月8日）

子ども・子育て支援施設等である認定こども園・幼稚園・特別支援学校幼稚園については、この証明書の交付を不要とするものであります。なお、現時点で月形町内において該当する特定子ども・子育て支援施設は存在していません。以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いたします。

- 議長 金子 廣司 ただ今、説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。（「質疑なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。次に討論を行います。討論ございませんか。（「討論なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 討論なしと認め、以上で討論を終わります。お諮りいたします。議案第38号は、原案のとおり可決することにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 異議なしと認め、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

- 議長 金子 廣司 暫時休憩いたします。（午後 1時53分休憩）
- 議長 金子 廣司 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。（午後 1時54分再開）

◎ 日程9番 議案第39号 北海道市町村総合事務組合規約の変更について

- 議長 金子 廣司 日程9番 議案第39号 北海道市町村総合事務組合規約の変更についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

- 議長 金子 廣司 副町長。
- 副町長 堀 光一 議案書137ページをお開きください。ただ今、議題となりました議案第39号 北海道市町村総合事務組合規約の変更について、ご説明申し上げます。当麻町、比布町、愛別町及び上川町で構成し、令和4年4月1日付で設立された上川中部福祉事務組合が、北海道市町村総合事務組合へ加入することに伴い、北海道市町村総合事務組合規約の一部の変更の必要が生じたため、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めらるものであります。なお、議決を経た規約は、北海道知事の許可の日から施行されるものであります。以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いたします。
- 議長 金子 廣司 ただ今、説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。（「質疑なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。次に討論を行います。討論ございませんか。（「討論なし」の声あり）

令和4年第2回定例会 2日目（6月8日）

- 議長 金子 廣司 討論なしと認め、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。議案第39号は、原案のとおり可決することにした
と思います。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 異議なしと認め、本案は、原案のとおり可決する
ことに決定いたしました。

- ◎ 日程10番 議案第40号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変
更について
- 議長 金子 廣司 日程10番 議案第40号 北海道市町村職員退職
手当組合規約の変更についてを議題といたします。
提出者の説明を求めます。
- 議長 金子 廣司 副町長。
- 副町長 堀 光一 議案書139ページをお開きください。ただ今、議
題となりました議案第40号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変
更について、ご説明申し上げます。議案第39号同様に、上川中部福祉事務組合
が、北海道市町村職員退職手当組合へ加入することに伴い、北海道市町村職
員退職手当組合規約の一部変更の必要が生じたため、地方自治法の規定に基
づき、議会の議決を求めるものであります。なお、議決を経た規約は、総務
大臣の許可の日から施行されるものであります。以上で説明を終わります。
ご審議の程、よろしく願います。
- 議長 金子 廣司 ただ今、説明が終わりましたので、質疑を行います。
質疑ございませんか。（「質疑なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。
次に討論を行います。討論ございませんか。（「討論なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 討論なしと認め、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。議案第40号は、原案のとおり可決することにした
と思います。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 異議なしと認め、本案は、原案のとおり可決する
ことに決定いたしました。

- ◎ 日程11番 議案第41号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約
の変更について
- 議長 金子 廣司 日程11番 議案第41号 北海道町村議会議員公務
災害補償等組合規約の変更についてを議題といたします。
提出者の説明を求めます。
- 議長 金子 廣司 副町長。

令和4年第2回定例会 2日目（6月8日）

- 副町長 堀 光一 議案書141ページをお開きください。ただ今、議題となりました議案第41号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について、ご説明申し上げます。議決をいただきました議案第39号及び議案第40号同様に、上川中部福祉事務組合が、北海道町村議会議員公務災害補償等組合へ加入することに伴い、北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の一部変更の必要が生じたため、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。なお、議決を経た規約は、総務大臣の許可の日から施行されるものであります。以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしく願いいたします。
- 議長 金子 廣司 ただ今、説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。（「質疑なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。次に討論を行います。討論ございませんか。（「討論なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 討論なしと認め、以上で討論を終わります。お諮りいたします。議案第41号は、原案のとおり可決することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 異議なしと認め、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

- 議長 金子 廣司 暫時休憩いたします。 （午後 1時59分休憩）
- 議長 金子 廣司 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。 （午後 2時00分再開）

- ◎ 日程12番 報告第1号 繰越明許費繰越計算書について（令和3年度月形町一般会計）
- 議長 金子 廣司 日程12番 報告第1号 繰越明許費繰越計算書について（令和3年度月形町一般会計）を議題といたします。提出者の説明を求めます。
- 議長 金子 廣司 副町長。
- 副町長 堀 光一 議案書143ページでございます。ただ今、議題となりました報告第1号 繰越明許費繰越計算書について、ご説明申し上げます。令和3年度月形町一般会計において、地方自治法第213条第1項の規定に基づき、翌年度へ繰り越した経費の額を同法施行令第146条第2項の規定により、別紙のとおり報告させていただくものであります。144ページをご覧くださいと思います。本年5月31日に調製しました令和3年度繰越明許費繰越計算書であります。1件目は、2款 総務費 3項 戸

令和4年第2回定例会 2日目（6月8日）

籍住民基本台帳費 社会保障・税番号制度システム整備事業、予算額262万9,000円全額を令和4年度へ繰り越しをしました。財源は国庫支出金であります。2件目は、3款 民生費 1項 社会福祉費 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業、予算額9,294万6,000円、そのうち、令和4年度への繰越額は、3,628万7,312円、財源は全額国庫支出金であります。以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしく願いいたします。

- 議長 金子 廣司 ただ今、説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。（「質疑なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 質疑なしと認め、質疑を終わります。
- 議長 金子 廣司 以上で報告第1号は、報告済みといたします。

- 議長 金子 廣司 暫時休憩いたします。（午後 2時02分休憩）
- 議長 金子 廣司 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。（午後 2時03分再開）

◎ 日程13番 報告第2号 株式会社月形町振興公社の経営状況について

- 議長 金子 廣司 日程13番 報告第2号 株式会社月形町振興公社の経営状況についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 議案書145ページをお開きください。ただ今、議題となりました報告第2号 株式会社月形町振興公社の経営状況につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、別紙のとおり報告させていただきます。なお、内容につきましては、企画振興課参事が説明いたしますので、ご承認賜りたく、よろしくお願い申し上げます。
- 議長 金子 廣司 企画振興課参事。
- 企画振興課参事 村瀬 潤一 ただ今、議題となりました報告第2号 株式会社月形町振興公社の経営状況について、ご説明、ご報告いたします。
第28期、令和3年度の決算報告書から説明させていただきますので、169ページをお開きいただきたいと思います。第28期の運営、決算の全体的な傾向について、ご説明して、その上で資料に基づいて、説明していきたいと思っております。第28期の運営、決算の特徴といたしまして、運営体制につきましては、第27期から特段の変更はございませんが、前年度に引き続きまして新型コロナウイルス感染症による影響があったこと。施設の故障、燃料の高騰があり、経営に大きな影響があったこと。経営改善に向けた地域活性化起業人の派

令和4年第2回定例会 2日目（6月8日）

遣準備を行ったこと。これらのことが挙げられます。

一つ目の新型コロナウイルス感染症による影響につきましては、第28期につきましては、幾度も緊急事態宣言、まん延防止措置が発令されまして、月形町新型コロナウイルス感染症対策本部での決定に基づきまして、各施設の休止や利用を町民限定にするなどの措置を行ったところです。主な施設の休止期間につきましては、皆楽公園73日、多目的アリーナ84日、野球場73日となっており、第27期は、それぞれの施設が1カ月程度の休止でしたけれど、第28期については、かなりの日数が休止となっております。皆楽公園につきましては、キャンプシーズンに休園したことがあります。多目的アリーナについては、冬期の合宿等の利用が多い時期に休館したことによりまして、前年度よりも利用者数、収益共に落ち込み、更にはキャンプ客の利用が多い温泉ゆりかごにつきましても、入館者数が減少したところであり、一方で、皆楽公園につきましては、年間利用者数は減少いたしましたけれど、キャンプブームの効果等もありまして、1日あたりの利用者数が過去最高を更新しております。温泉ゆりかご、ホテルにつきましては、観光庁の補助金であります宿泊事業者感染防止対策等支援事業の補助金を活用しまして、これまで利用客からの要望が多かった客室の網戸、換気扇、禁煙室のクロスの交換、空気清浄機の設置等を行っており、サービス向上に努めたところでもあります。

二つ目の施設の故障、燃料の高騰についてですけれど、温泉ゆりかごと温泉ホテルの配管、ボイラー関係の故障が多発いたしまして、特に温泉ゆりかごは、お湯の温度が上がらず露天風呂を一時休止するなど利用客にご不便をお掛けする事態となりました。昨今の燃料高騰で燃料費の負担が増加し、施設の休止による利用者の減少により大きな収入減となりましたけれど、町から指定管理料を追加交付していただいで補うことができ、当期純利益については、当初予算と決算との比較で1,013万6,889円の増となり、今期も黒字を計上することができております。決算には出てきておりませんが、令和3年度の新たな取り組みとして、温泉ホテルのレストランを社会福祉協議会の事業、あずまし食堂等に開放したり、昨日も行われました花き生産者と協力いたしまして、温泉ホテル別館はな工房のロビーを花で飾ったり、食事提供の場としてキッチンカーを誘致したりと皆楽公園エリア内の賑わいづくり、魅力向上に努めてきたところがございます。

それでは、議案に沿って説明していきたいと思っておりますので、170ページをご覧くださいと思います。

議案に基づき逐条的に説明する。

以上で月形町振興公社の経営状況についての説明、報告とさせていただきます。

令和4年第2回定例会 2日目（6月8日）

す。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

（東出議員 午後 2時40分退室）

- 議長 金子 廣司 暫時休憩いたします。 （午後 2時41分休憩）
（東出議員 午後 2時50分入室）
- 議長 金子 廣司 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
（午後 2時50分再開）

- 議長 金子 廣司 ただ今、説明が終わりましたので、質疑を行います。
質疑ございませんか。
- 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 いろいろな取り組みをされているということで、宿泊とバーベキュー付きプランやボート利用プラン、トマトジャム等工夫されていると思いました。昨年の常任委員会でビン詰めトマトジュースを提供していただきまして、少しの工夫で付加価値が増えること、月形ならでは使い終わったら花瓶にできるような瓶はどうですかね、と参事とお話ししたと思うのですが、トマトジュースのビン詰めが、令和3年度中に販売したという説明だったと思いますが、令和4年度は、ビン詰めトマトジュースの販売予定はあるのでしょうか。
- 議長 金子 廣司 企画振興課参事。
- 企画振興課参事 村瀬 潤一 トマトジュースのビンの販売についてですけど、令和4年度については、販売予定はありません。こちらについては、原料が集中する時期にロスになってしまうのがもったいないので、冷凍保存して、製造が落ち着いた時期に冷凍保存した原料を元に作ってみようということで、その際にビンで作ってみようということで始まったものです。昨年度、冷蔵温度を下げることでロスを少なくできておりますので、当面はそのようなやり方で行っていきたいと思っております。ビンについては、今ほどお話しがあった花瓶や他の付加価値につながるようなものではありませんが、今年度は予定がないということで、ご報告いたします。
- 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 是非、飲み終わったら花瓶などに使えるビンで作っていただきたいと思っております。
昨年度の年間入館者の目標が10万人、実際は約6万5千人、今年は説明されたように運営計画では7万6千人と約25%減になっていますが、減った理由を教えてください。
- 議長 金子 廣司 企画振興課参事。

令和4年第2回定例会 2日目（6月8日）

○ 企画振興課参事 村瀬 潤一 昨年度の事業運営計画では、年間入館者目標10万人としていましたけれど、こちらは中期目標ということで10万人としております。昨年は約6万5千人、今回、目標を7万6千人としたのは、コロナ禍になる前がほしいこのぐらいの数字でしたので、少し低めに7万6千人と設定しております。以上です。

○ 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。

○ 議員 我妻 耕 中期目標ということをおぼろげに忘れていました。目標10万人ということで、コロナ禍前の状態に合わせて、7万6千人としたと。

昨年の運営計画に載っていたと思うのですが、社員の研修について、去年の運営計画では、延期となった社員の接遇研修等を実施して、サービスの向上に取り組んでいくという表記があったと思うのですが、実際に行われたのでしょうか。

○ 議長 金子 廣司 企画振興課参事。

○ 企画振興課参事 村瀬 潤一 接遇研修につきましては、計画いたしましたけれど、コロナの緊急事態宣言、まん延防止措置があり、令和3年度についても中止しております。令和3年度については、AED使用の救急救命研修を月形消防支署の協力をいただいております。以上です。

○ 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。

○ 議員 我妻 耕 社員の研修については、以前から複数の議員から意見が出ていたと思うので、今回起業人が入ってオンザジョブトレーニング研修をやるということで、見ていきたいと思っております。

最後に、参事の報告は、いろいろな面が見えてくるのですが、運営計画の書面は、去年とほぼ同じ文言、部分的に同じ文言や全部同じ文言が多くありました。年によって強弱、成果も含めていろんなことがあると思うのですが、私もサラリーマン時代があるのですが、運営計画というのはメリハリがあった方が、違いがあって当たり前であると思うのですが、どうでしょう。

○ 議長 金子 廣司 企画振興課参事。

○ 企画振興課参事 村瀬 潤一 前年の事業運営計画を基に、次年度がどのように変わるかということをおぼろげに直して作っている部分もありますので、どうしても言葉が重なっている部分がありますけれど、今、ご意見をいただきましたので、以後については、もう少しメリハリのある形で計画策定したいと思います。以上です。

○ 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。

○ 議員 我妻 耕 説明はよく分かりましたので、それを書面に載せていただければ良い気がします。以上です。

○ 議長 金子 廣司 他に質疑ございませんか。

令和4年第2回定例会 2日目（6月8日）

- 議長 金子 廣司 松田順一議員。
- 議員 松田 順一 利用者視点から、1点だけお聞きしたいのですが、今回サラリーマンの方の利用が増えたということで、素晴らしいことであると思います。それで、酒類販売がまだできていないと思うのですが、将来的に酒類販売の許可を得る予定はあるのでしょうか。
- 議長 金子 廣司 企画振興課参事。
- 企画振興課参事 村瀬 潤一 ただ今、ご質問の酒類の販売ですが、第28期をもって3年間黒字を計上することができましたので、ようやく酒類販売の申請ができるようになりました。つい先日、早速申請を上げており、現在、税務署の審査待ちとなっております。審査が通って許可になれば、自動販売機での販売はできないのですが、温泉ゆりかごの売店で販売を開始したいと思っています。以上です。
- 議長 金子 廣司 松田順一議員。
- 議員 松田 順一 分かりました。
- 議長 金子 廣司 他に質疑ございませんか。

- 議長 金子 廣司 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 151ページ、中段に改善事項及び課題ということで書かれています。町側の説明で、レストランを開業するとしています。この改善事項及び課題のところ、食事の提供の場としてキッチンカーの招致に取り組んでいきます、と書かれていますけれど、その辺のすみ分けと、地域活性化起業人からの助言等を受けながら体制づくりを検討してまいります、と書かれていますけれど、令和4年度に入って既に2カ月経っていますけれど、具体的な展望について話し合いを持っていることが、あれば教えていただけませんか。
- 議長 金子 廣司 企画振興課参事。
- 企画振興課参事 村瀬 潤一 1点目のレストランとキッチンカーの招致とのすみ分けですが、現在は食事の提供ができていない状況でありますので、少しでも公園に来ていただいた方に食事の場を提供できるようにしたいということで、昨年キッチンカーを招致しております。ただ、昨年については、休園期間が長かったことや天候が悪くて、せっかく来ていただいたけれど、お客さんが少なくて定着しなかったというのが実態であります。令和4年度についても、引き続き、来ていただくようお願いをしておりますが、他市町村でもキッチンカーの需要が多くなり、月形まで来ていただけない状況ではありますけれど、何件かの問合せがあり、今週の土日に1台ずつ来ていただ

令和4年第2回定例会 2日目（6月8日）

る予定となっております。引き続き、食事の場の提供、賑わいの場づくりの観点から、招致に努めていきたいと思っております。改修後については、様々な意見があって、レストランを補完する形でキッチンカーという話もありますけれど、今後、改修計画の中で、町側とも精査して詰めていきたいと思っております。

2点目の起業人との体制づくりということで、現在はどのようなことをやっているのか、何点かご紹介させていただきたいと思っております。4月に支配人、マネージャーが配置になり、現状把握ということで、実際に温泉、ホテルのスタッフと一緒にシフトに入って、どんな仕事をどんなオペレーションでやっているのかということ把握していただく、また、一人一人と面談をして、どのような考えを持っているのか把握していただいております。その上で、今までのシフトに無駄がなかったどうかをプロの目線で最適化していただいております。先ほど少しお話ししましたが、現在フロントがゆりかご側とホテル側と別れていますので、それぞれに人を配置しております。また、予約の状況がゆりかご側でしか印刷ができないということで、いろいろ不便が生じておりましたが、それを、7月の休館日を目標にして窓口の一本化を図りたいということで動いております。今後、レストラン再開に向けて、宿泊者の朝食だけでも再開できないかということで、検討している、スタッフのレベルアップのためのOJT研修と言いましたが、一緒になって仕事をして、その都度、教えていただく、将来的には、皆楽公園との連携事業、接遇研修、他施設への視察研修も企画していただいているところです。以上です。

- 議長 金子 廣司 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 率直な話ですけれど、ハードについては町、ソフトは公社ということで、新しい形での起業人を迎えられたということで、今まではなかったと思っておりますけれど、私たちは当然うまくいってほしいわけですから、参事から見て、今までとは違うなという雰囲気、やれるなという心意気はどうですか。
- 議長 金子 廣司 企画振興課参事。
- 企画振興課参事 村瀬 潤一 ただ今のご質問ですけれど、先ほども申し上げましたが、現在の温泉ホテルのスタッフは、以前は支配人が居て、支配人からの指示、命令で動く形になっていました。支配人が常駐しなくなった後は、総務課長が兼務しておりましたが、常時、現場に行っているわけではなくて、それぞれのスタッフが試行錯誤しながら手探り状態でやっていた面もありました。それが、今回、経験豊富な2人来ていただいたことによって、自信を持ってやれるようになったのかなということで、意識は変わってきていると感じております。以上です。

令和4年第2回定例会 2日目（6月8日）

- 議長 金子 廣司 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 分かりました。
- 議長 金子 廣司 他に質疑ございませんか。

- 議長 金子 廣司 堀 広一議員。
- 議員 堀 広一 1点お伺いしたいのですが、149ページに書かれている令和4年度の振興公社の運営計画にまつわることにもなるのですが、指定管理料についてであります。令和3年度の決算については、最終的には1億円を超える指定管理料で、帳簿上は3,000万円を超す長期純利益を上げたという説明を伺ったわけですが、これについて、株式会社としてのあり方としても町側から見たとしても、何か妙な気がするのです。町側からの手出しについては、追加交付をされて黒字になった。先ほど質問にあった株式会社として赤字が何年間か続くと、いろいろな部分で障害が出てくるので、帳簿上は黒字につなげたかったということがあつたら、それで認める部分はあるけれど、これについて、取締役会あるいは監査役から、町側から多額の指定管理料をもらって、でも、公社としては、黒字決算しますということについての、意見等があつたなら、教えてもらえるのであればお聞きしたい。内部的なことでありますので、そこまで我々議会に申し述べることではないということなら、それで良いのですが、この点について、お伺いしたい。
- 議長 金子 廣司 企画振興課参事。
- 企画振興課参事 村瀬 潤一 ただ今のご質問ですけれど、昨年、通常分の指定管理料の他に追加交付をいただいたところで、監査役から追加しなくても黒字決算になるのに、なぜ、もらうのかというご指摘はありました。追加交付分については、先ほどもご説明いたしました。公園関係の休止に伴う収入減少分、原油高騰に伴う燃料の高騰分ということで、こちらについては、指定管理料として指定管理者に交付すれば、町はその分を特別交付税で措置されるというもので、町と協議をした結果、結果的に黒字決算にはなりましたが、収入源としては大きかったので、交付税の財源措置があるなら、追加交付ということで認めていただいたところ。以上です。
- 議長 金子 廣司 堀 広一議員。
- 議員 堀 広一 町側との協議で交付税の利点があるからということで、それは理解します。そういう形で会計的に町側も潤うのであれば、構わないのですけれど、先ほどの質問の答弁がなかったのですけれど、内部の会計監査からの意見については、なぜ、するのか、といった改善や指定管理料をもっと見直す等の意見はなかったということですか。
- 議長 金子 廣司 企画振興課参事。

令和4年第2回定例会 2日目（6月8日）

- **企画振興課参事 村瀬 潤一** 答弁が足りなくて、申し訳ございません。追加交付分、公園の収入減少、燃料の高騰分に対して、これがなくても黒字になるのにどうしてもらうのか、というご指摘はありましたけれど、今、ご説明したとおり、交付税の財源措置があるので、町側と協議をした結果いただくことになったので、ご理解をいただいております。その他については、特段ございませんでしたが、公社が管理をしている施設の中で、公共施設の要素が強い施設とそうでない施設がありますので、そういったことも説明して、収益性が低い施設もあるということも説明して、ご理解いただいたところ です。以上です。
- **議長 金子 廣司 堀 広一** 議員。
- **議員 堀 広一** 私は、会計監査のあり方がどうか事細かく言いたい、知りたいということではなくて、年々指定管理料が上がってきた傾向にあって、今度はコロナの影響でなおさら高くなって1億円を超えたという流れの中で、本年については、8,800万円程の指定管理料が予定されているけれど、参事が言われたとおり、例えば採算がどうしても見込めないような公共的な施設の野球場、パークゴルフ場、アリーナは、この資料を見ると2,200万円程の指定管理料を見ていると思うけれど、総体的な指定管理料を今後下げていく見通しの中で、公社を運営していきますという、先ほど中期的な計画ということも出たけれど、そのような目標を設定しないと、公社の運営はしていけないものなのか。例えば、現在8,800万円程の指定管理料をもらっているけれど、今後3年、5年については、次年度あるいは次々年度を目途に総額6,000万円を目指すとか5,000万円を目指すというような形は取れないのか。今、保養センターの改修等いろいろ重なっていますので、一概に計画を立てることは難しいと思うけれど、公社として仕事を受けてもらうのであれば、私たちは指定管理料はなるべく低い方がいいし、出来る限り見通しが付いたような運営をしていただきたいというのが、本音でありますので、そこを伺います。
- **議長 金子 廣司 副町長。**
- **副町長 堀 光一** 指定管理料についてですけど、専務が説明しましたとおり、皆楽公園エリアで収益が上がる施設とそうではない施設というお話をしましたけれど、どの施設も公共性は一部に持ち合わせていますので、全てが収益だけで賄える施設とは考えておりません。指定管理料でお話すると、温泉ホテル、レストランを休止した結果、既に指定管理料が下がってきております。指定管理料を下げることは、もちろん、指定管理を受けた振興公社等の努力によって下がる面もありますけれど、今、議論をいただいている温泉等の改修によるところが非常に大きいので、収支を昨日からお話し

令和4年第2回定例会 2日目（6月8日）

をしていますけれど、温泉とはな工場の収支が年間600万円のマイナスになると、これが指定管理料と考えていただきたいと思います。ですから、現在、温泉ホテルと保養センターにかかっている指定管理料5,000万円ぐらいが600万円ぐらいまで、これはかなり厳しいのですが、努力目標として掲げています。これは、町の改修があつてのもので、もちろん、運営にあつたの努力も入ってきますけれど、町の施設整備を見通して、振興公社も努力して、考え方は一致していますけれど、基本的には指定管理料を今よりは数段下げていきたいという計画で進めています。以上です。

- 議長 金子 廣司 堀 広一議員。
- 議員 堀 広一 実は、私たちは、そういうことをきちんと聞きたいので、数字的に見ると、そんなに下がるのかということにもなるし、膨らんだ規模的なことは予定段階であるから、そこまで追求してということではないけれど、町側と公社がそこまで考えている、今後に向かって明るい材料があることは、伝えていただきたいと思います。以上です。
- 議長 金子 廣司 他に質疑ございませんか。（「質疑なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 質疑なしと認め、質疑を終わります。
- 議長 金子 廣司 以上で報告第2号は、報告済みといたします。

- 議長 金子 廣司 暫時休憩いたします。 （午後 3時18分休憩）
- 議長 金子 廣司 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。 （午後 3時18分再開）

◎ 日程14番 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

- 議長 金子 廣司 日程14番 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。
提出者の説明を求めます。
- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 議案書183ページをお開きください。ただ今、議題となりました諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、ご説明申し上げます。令和4年9月30日をもって任期満了となります人権擁護委員の清水英俊さんについて、引き続き人権擁護委員をお願いすることとして、法務大臣へ推薦したく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、候補者の推薦にあたり本議会の意見をお伺いするものであります。
人権擁護委員として現在1期目の清水英俊さんは、忠実公正さを兼ね備えた方であり、これまで熱心に活動され、委員の使命をしっかりと果たされているこ

令和4年第2回定例会 2日目（6月8日）

とから、人権擁護委員候補として推薦したく、ご提案申し上げた次第であります。なお、任期につきましては、令和4年10月1日から令和7年9月30日までの3年間であります。以上、提案どおりご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

- 議長 金子 廣司 ただ今、説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。（「質疑なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。
- 議長 金子 廣司 お諮りいたします。諮問第1号は、この際、討論を省略し、適任としたいと思います。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 異議なしと認め、諮問第1号は、適任とする意見で答申することに決定いたしました。

◎ 日程15番 意見案第2号 森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める要望意見書の提出について、日程16番 意見案第3号 食料安全保障の強化を図る新たな国の予算確保と国民への理解醸成を図る要望意見書の提出についてを一括議題といたします。

- 議長 金子 廣司 日程15番 意見案第2号 森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める要望意見書の提出について、日程16番 意見案第3号 食料安全保障の強化を図る新たな国の予算確保と国民への理解醸成を図る要望意見書の提出についてを一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

- 議長 金子 廣司 大釜 登議員。
- 議員 大釜 登 ただ今、議長の指名をいただきましたので、意見案第2号 森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める要望意見書の提出について、意見案第3号 食料安全保障の強化を図る新たな国の予算確保と国民への理解醸成を図る要望意見書の提出について、以上、2件を一括して提案理由の説明をさせていただきます。地方自治法第99条の規定に基づき、要望意見書を月形町議会会議規則第14条の規定により提出するものです。令和4年6月7日の提出です。なお、意見案の賛成者として、それぞれ月形町議会議員 楠 順一議員、同じく我妻 耕議員の両名の賛同を得ておりますことを申し添えます。

始めに、意見案第2号 森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める要望意見書の提出についての提案理由について説明いたします。

令和4年第2回定例会 2日目（6月8日）

本道の森林は、全国の森林面積の約4分の1を占め、国土保全・地球温暖化防止・林産物の供給など、多面的機能が発揮されており、これらの機能を十分発揮させるためには、森林資源の循環利用を進める必要があります。

本道の森林を将来の世代に引き継いでいくため、活力ある森林づくりや防災・減災対策を更に進め、森林・林業・木材産業によるグリーン成長が実現できるように、要望意見書に記載の2点を強く要望するものであります。

次に、意見案第3号 食料安全保障の強化を図る新たな国の予算確保と国民への理解醸成を図る要望意見書の提出についてであります。

コロナ禍による農畜産物の需要減退と在庫が増大し、農畜産物価格が低下する一方、食料生産に欠かせない燃油や飼料・肥料など生産資材価格等が歴史的な高騰を続け、農業経営を圧迫させている危機的状況にあります。また、食料とエネルギーを輸入に依存しているため、食料品等の値上げが相次ぎ、食料安全保障の観点から、食料自給率向上を図る国内生産の基盤強化や燃油・資材高騰対策、備蓄制度の見直しなど新たな施策と予算の確保が不可欠となっております。

食料の安定供給と農業の持続的発展のため、我が国の食料安全保障の強化と国民への理解醸成が図られるよう、要望意見書に記載の2点を強く要望するものであります。

以上、地方自治法第99条の規定により提出するものであります。議員各位のご賛同を賜りますことを心からお願い申し上げ、意見案第2号、意見案第3号の提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

- 議長 金子 廣司 ただ今、説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。（「質疑なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。次に討論を行います。討論ございませんか。（「討論なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 討論なしと認め、以上で討論を終わります。お諮りいたします。意見案第2号及び意見案第3号は、原案のとおり提出することにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 異議なしと認め、意見案第2号及び意見案第3号は、原案のとおり提出することに決定いたしました。

- ◎ 日程17番 会議案第2号 議員派遣について
- 議長 金子 廣司 日程17番 会議案第2号 議員派遣についてを議題といたします。

令和4年第2回定例会 2日目（6月8日）

議員派遣については、会議規則第129条の規定により、お手元に配付したとおり決定したいと思います。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

○ 議長 金子 廣司 異議なしと認め、本案は、原案のとおり決定いたしました。

○ 議長 金子 廣司 以上で、本定例会に付議されました議案の審議は、全て終了いたしました。会議を閉じます。これをもって、令和4年第2回月形町議会定例会を閉会いたします。

（午後 3時27分閉会）